

令和7年度 12月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和7年 12月 8日（月）午前9時

場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 21人 欠席者 2人

議席番号	委 員 氏 名	出欠	議席番号	委 員 氏 名	出欠
1 番	中島 一博	出席	1 3 番	城野 信彦	欠席
2 番	池田 正清	出席	1 4 番	城野 松夫	出席
3 番	大川 定道	出席	1 5 番	寺田 宏澄	出席
4 番	碓 朝男	出席	1 6 番	原 修身	出席
5 番	山内 しげ子	出席	1 7 番	松尾 和明	出席
6 番	吉丸 広泰	出席	1 8 番	江越 博則	出席
7 番	山崎 清邦	出席	1 9 番	福田 安信	出席
8 番	綾部 勝年	出席	2 0 番	橋本 礼子	出席
9 番	寺田 一義	出席	2 2 番	北原 正也	出席
1 0 番	古村 正典	出席	2 3 番	中島 正則	出席
1 1 番	宮原 史己	出席	2 4 番	岡 龍道	出席
1 2 番	太田 幸代	欠席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (8件)

報告第2号 農地法第5条制限除外について (1件)

報告第3号 農地等形状変更届について (1件)

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 町長許可分 (1件)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (3件)

議案第3号 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
委員会意見決定分 (12件)

議案第4号 農地利用集積等促進計画の公告について
（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約）委員会意見決定分 (1件)

その他

事務局 最所 清和 田中 嘉樹 高島 翔太

事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今より令和7年12月の農業委員会定例総会を開催します。現在の出席委員は19名です。よって、「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の欠席につきまして〇〇番〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さんより、欠席との連絡が入っております。〇〇番〇〇委員さん、〇〇番〇〇委員さんにつきましては少し遅れるとの連絡が入っております。それでは会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

麦の種まきも天候が良かったせいか順調に進みもう終わりかけているようです。また、タブレットを活用した農地の利用状況確認調査も小さい農地を残すぐらいになっているかと思います。大変お疲れ様でした最後までよろしく願いいたします。先ほど事務局から言われましたように私、先月下旬の26、27日に東京である全国農業委員代表者大会に出席してまいりました。内容としては、半日農業者年加入促進セミナーの研修で、一番大事なことは地元選出の国会議員の先生方に現在米の価格が高くなり農家にとっては適正価格だと思いますが、半年後にまた下がるのではという意見もあり、国会の先生方に農家が困らないような政策をお願いしたいと、〇〇先生は農林水産省の副大臣ですのでその辺を要請してきました。慌ただしく一泊二日ですべて来ましたが報告とさせていただきます。

本日の議案・報告等につきましては

- | | |
|-------|--|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項による通知書について |
| 報告第2号 | 農地法第5条制限除外について |
| 報告第3号 | 農地等形状変更届について |
| 議案第1号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約） |
| 議案第4号 | 農地利用集積等促進計画の公告について
（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約） |

その他

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見ををお願いします。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数 8件

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手してお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

今回の申請は、今まであった送電線の撤去ということで、地元としても特段問題はないかと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号で質疑のある方は挙手をしておをお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農地等形状変更届について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第3号農地等形状変更届について、届出人の住所、氏名、土地の所在地、地目、面積、形状変更理由、周囲の状況が判る付近見取り図、字図、形状変更届出の内容等を届出書の記載事項及び添付書類により説明する。

事務局

対象農地が県道拡幅により現在の形状となった経緯について補足説明

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

申請地はトラクターが入ったらUターンできない状態になっていて地権者の〇〇さんが盛土して畑をされるのだと思います。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告議案ではありますが、令和3年4月1日付けで施行しました「みやき町農地形状変更取扱要綱」第6条第1項において、総会において農地形状変更届出書の受理又は不受理を決定するとされていますので、採決を行います。本案件について受理することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、報告第3号の農地形状変更届については、受理することに決定し、届出者に対し、「農地形状変更届出受理通知書」及び「農地形状変更届出済標識」の交付を行います。

また、同要綱第9条第1項において 「会長は、工事の円滑かつ適正な執行を図るた

め、農業委員会委員のうちから2人を指名し、工事着工から工事完了に至る期間、工事の確認をさせるものとする。」と規定されていますので、本案件の確認委員として、〇〇番の〇〇委員と〇〇番の〇〇委員を指名しますので、工事着工から完了まで事業が適正に行われるよう確認を行っていただき、届出内容と異なった施工を確認した場合やその可能性があるかと判断した場合には、届出書どおりの施工が行われるよう是正指導を行ってください。続きまして、議案第1号農地法4条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号農地法第4条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月26日に事務局と現地確認を行いました

申請理由としては、住宅が農地にくい込んでいるもので、住宅改築をした際に手続きされていないのだと思われます。そのため始末書添付付きとなっています。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いし

ます。

事務局

議案第２号１農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月２６日に事務局と現地確認を行いました
申請地は、元々ミカン畑であったそうですが、現在はイノシシの罾が仕掛けられるほど荒廃しています。地元説明会も開催されており、特段問題はないかと思われます。
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第２号１について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第２号１については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第２号２農地法５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第２号２農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

11月28日に事務局と現地確認を行いました

申請地は千栗神社のすぐそばです。北側と南側に道がついていて、北側には2～3台車が止められるようになっており、交通には問題はないかと思われます。下水道については11月下旬に施工されており、確認しております。雨水、汚水については若干小さいU字溝が設けられていてここに流れると思います。枒がありますのでそれを通して県道をヌケテ古川に流れこむようになっています。隣接者、区長の承諾も取られており問題はないかと思われます。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第2号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

先月27日に事務局と現地確認を行いました

場所は東佐賀病院の西側辺りです。目的は一般住宅です。上下水道も整備されており特段問題はないかと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号3について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号3については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号農用地利用集積等促進計画（一括契約分）の公告について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農用地利用集積等促進計画の公告について（一括）事務局より説明をする。

審議件数 貸借権 12件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

では私からの質問になりますが、No.3の受手は86歳で高齢となりますが10年契約されていますが地域計画で10年後の耕作者が決まっているなら、参考資料として記入して頂いておくとは分かりやすいかと思えます

事務局

会長からご意見がありましたが、受手の方の年齢が86歳ということで後継者の方がおられればよいのですが、地域計画の中で、受手の方または集落営農の位置づけになっていたのではと思いますが確認をしておきます。

議 長

他に質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第4号農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約）事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）、（機構・受け手間契約）事務局より説明をする。

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第4号計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、その他事項をお願いします。

その他

1. 農業委員報酬の支払いについて(令和7年8月～11月分)
2. 令和8年度農業委員改選の委員募集について)

議 長

1月の総会は、1月7日（水）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、1月 7日（水）実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については、12月21日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

議 長

これで12月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 ○○ 番

議事録署名人 ○○ 番